

太陽光発電システムの自立運転について

1. 停電した場合

電力会社の電気が停電した場合、お客様の太陽光発電システム（パワーコンディショナ）は自動的に止まり、パワーコンディショナに、「E〇〇(E01～E14)」が表示されます。

停電が解消すれば約5分後に自動的に通常の連系運転を再開します。

これは故障ではありません。		
E 1	停電または商用電源の乱れによる運転停止	商用電源が正常になるまでお待ち下さい。
E 14	原因が解除されれば、自動的に運転を再開します。 (表示部がカウントダウンを開始すると同時に連系ランプが約5分間点滅後、点灯に変わります。)	家庭内の他の電気製品が、正常に使用できる状態であるにもかかわらず、長い間この状態が継続する場合(家庭用分電盤の太陽光発電システム専用ブレーカがOFFになっていないか確認し、OFFであればONにしてみてください。)または、専用ブレーカが頻繁にOFFになるようであれば、販売店または、弊社窓口にご連絡下さい。

2. 自立運転の操作方法

昼間十分な日射があれば、自立運転に切り替える事で、本体右側面の専用コンセントから最大1,500Wの電力が取り出せます。

但し、曇りなどで日射量が少ない場合や、お客様の設置頂いている太陽電池容量が少ない場合はそれぞれに応じたものとなります。

次ページの操作を行って、自立運転に切り替えを行って下さい。

(製品の取り扱い説明書の8ページにも掲載されています。)

自立運転時のご注意

- ・自立運転時に電力を使用できるのは、太陽電池が発電している昼間だけです。
- ・太陽光による発電ですから、日射量の変動で使用できる電力も変動します。
人命にかかわる物や、電源が切れると故障する機器（デスクトップパソコンなど）は接続しないで下さい。
- ・モーターで作動する製品（洗濯機・掃除機・冷蔵庫など）は、モーター起動時に突入電流が必要な為、モーターを始動できないことがあります。又、過電流保護が動作して一旦運転を停止することがありますが、これは故障ではありません。
(くわしくは、取扱説明書10ページの点検コードをご覧ください)。
- ・モーターで作動する製品（洗濯機・掃除機・冷蔵庫など）と、他の製品を同時に使用しないで下さい。
過電圧の発生により、他の電気製品が故障する原因となることがあります。
- ・自立運転は、停電時の非常用電源としてお使いいただく為の機能です。
停電が回復した時は、必ず連系運転に戻して下さい。(自動で系統運転には戻りません)
- ・日没を検出した場合、翌朝には自動的に連系運転を試みますが、停電している場合は、「E〇〇(E01～E14)」を表示します。その場合は、運転スイッチを一度OFFにし、その後、ONにしてください。
自立運転が開始されます。

